## (第1回(最終)契約変更の内容

契約変更年月日	令和6年7月24日
契 約 業 者 名	株木建設株式会社 東京本店
契約業者の住所	東京都新宿区下落合三丁目14番28号
工事の名称	R 5 国道 4 号東埼玉道路中川連絡線橋仮設構造物撤去物工事(第 1 回変更)
工事場所	埼玉県春日部市赤沼地先
工事種別	一般土木工事
エ 事 概 要 (変更した内容に ついて記述する)	R C 橋脚土工 橋脚躯体工(柱部) 1 式 増工 仮設工 鉄筋防護工 1 式 増工 共通仮設費 技術管理費 1 式 増工
工期(自)	令和6年2月27日
工期(至)	令和6年7月31日
契約前の変更金額	¥61, 600, 000
変更金額	增 ¥25, 300, 000
変更後の契約金額	¥86, 900, 000
変更理由	1. RC橋脚工 1)鉄筋の防護が必要となったため、最善の防護方法として、柱部の1ロットのコンクリート打設を行う。 2)河川管理者との協議の結果、渇水期内に仮設物の撤去を行うため、流動化処理土による埋戻しの変更に伴い、作業土工を増工する 2. 仮設工 1)銅矢板の買い取りが必要となったため、数量の変更を行う。 2)河川管理者との協議の結果、流下物による河積阻害防止及び橋脚鉄筋の損傷防止のため、鉄筋防護工を増工する。 3. 共通仮設費 1)現地調査の結果、現場発生品の運搬が必要となったため運搬費を増工する。 2)設計照査及び現地調査の結果、動態観測費やコンクリート温度解析費等、技術管理費を増工する。 4. 工期 工期は、令和6年7月31日までとし、変更しない。